

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 中山 俊秀



学位申請者 青井 隼人

論文名 南琉球宮古語多良間方言の音声学的・音韻論的構造の諸相

【論文の概要】

この研究は、日本語族琉球語派南琉球語群宮古語の多良間方言について、音声学的・音韻論的構造の包括的かつ体系的な記述をおこなうとともに、宮古語音声学・音韻論において未解決の記述・理論上の諸問題を考察したものである。

【研究の学術的意義】

危機言語研究としての意義

宮古語は他の琉球語派の言語と同じく消滅の危機に瀕する言語であるが、未だに総合的かつ体系的な参照文法が存在しない。本研究が扱う音声学・音韻論的な側面においても、従来は音素体系、アクセント、動詞活用などに焦点が当てられた断片的な研究にとどまっていた。本論文は、分節音から音節構造、アクセントまでを包括的に扱い、多良間方言の音声学的・音韻論的構造を体系的に理解することを目指したものであり、緊急度の高い学術的要請に応えるものである。

現地調査及び独創的な研究手法

本論文の研究が主たる基盤とするのは青井氏自身が7年にわたって断続的にこなった現地調査で収集した一次資料である。また、従来の研究では提示されていなかったような器械音声学的な資料（音響分析資料、静的パラトグラフィー資料）も含んでおり、それらの新資料は宮古語音声学・音韻論に新たな知見をもたらしている。

従来の研究を大きく越える広い視野

従来の多良間方言の音声学的・音韻論的研究は、当該方言の記述に関心が限定されていたが、本研究では、観察事実に関する理論的問題や通言語的議論への示唆や貢献についても強く意識した議論・考察がなされている。その結果、本研究の貢献は宮古語音声学・音韻論の枠内に収まることなく、広く琉球語学、さらに一般言語学にも及ぶものである。

【論文の構成】

本論文は全体で6章構成になっている。第1章の導入の後、第2章で、母音体系、子音体系、音節構造、名詞アクセント体系など多良間方言の基本的な音韻構造を記述した上で、宮古語音声学・音韻論においてとくに議論すべき重要な争点-舌端母音、成節子音および語頭促音、三型アクセント-を指摘している。

第3章から第5章では、第2章で指摘した争点について、個別に論じている。第3章では舌端母音の体系的な位置づけに焦点を当て、その音声詳細を音響分析とパラトグラムに基づいて記述し、その音声的特徴を十分に踏まえた舌端母音の体系的な位置づけを提案している。

第4章では多良間方言の音節構造を扱っている。まず、これまで不十分であった音節構造の詳細な記述を行い、音節構造の基本テンプレートを明らかにした上で、宮古語音韻論の大きな問題としてしばしば挙げられる成節子音と語頭重子音について新たな構造解釈を試みている。

第5章では多良間方言のアクセント体系に関する考察を展開している。多良間方言が三型アクセント体系であることは近年発見されたばかりでその全体像はまだ十分に明らかにされてはいないが、先行研究と独自の調査結果に基づいてその体系の特徴を整理している。最後に第6章で各章を要約し、本論文でおこなった多良間方言の音韻構造の記述および理論的問題の考察の成果を、宮古語音韻構造の多様性を理解するための系統内類型論研究へと発展させる可能性を示している。

【研究内容について特筆すべき点】

問題設定の的確さ

本研究で特に焦点を当てた問題-舌端母音、成節子音、語頭重子音、三型アクセント-は多良間方言の音韻構造を個別的特徴付けるだけでなく、宮古語方言群の音韻類型論的プロフィール（共通特徴とその変異の全体像）の解明にとって本質的なポイントであり、これらの問題を選び出した洞察力は高く評価できる。

議論の視点、位置付けの広さ

宮古語内の他方言との比較だけでなく、より広い通言語的事実も良くおさえ、分析・議論が従来の研究より格段に広い視野、研究コンテキストに位置付けられている。

研究手法の独創性

狭母音の分析に静的パラトグラフィーを活用するなど、研究手法においても独自の工夫がなされており、これまでにないアプローチを切り拓いた。

【口頭試験の結果】

論文の最終口頭試験においては事実確認や議論の進め方についての助言などのほか、以下のような指摘、議論があった：

- 「モーラ」や「韻」などの基本概念を宮古語の文脈で明確に定義する必要がある、といった、用語や概念の定義の確認や明確化を求めたコメント
- 語頭重子音を生み出す音韻規則の動機付けや制約条件の自然さに関する議論・コメント
- アクセントパターンの中和規則に考えられるオルタナティブ

口頭最終試験における質疑に対する応答は総じて的確かつ明快であった。重要な理論的問題を含む指摘、議論もあったが、論文における論旨を揺るがすようなものはなく、青井氏からの回答も満足できるものであった。

【結論】

以上を総合的に判断し、審査委員会は、青井氏の博士論文について、研究の質においても、学術的貢献度においても、非常に高い水準の研究であり、本学の博士号を授与するにふさわしいという結論に達した。